



米子市長定例記者会見資料	
令和2年1月23日	
担当課(担当者)	市民課 森
電話	(0859) 23-5140

報道機関各位

・・・マイナンバーカードを作りましょう！！・・・

マイナンバーカード特設ブース設置について（お知らせ）

今後、マイナンバーカードの普及とその利便性が急速に向上されることが予想されます。本市においても、市民のみなさんが少しでもマイナンバーカードを取得しやすい環境を作るため、マイナンバーカード特設ブース設置し、また、市職員が依頼に応じて地域や企業に出向き、マイナンバーカード申請希望者の顔写真を無料で撮影して、申請をサポートする「出張申請サポート」等のマイナンバーカード普及に向けた事業を下記のとおり実施いたします。

記

1 事業の内容

市民ホールの一部に特設ブースを設け、マイナンバーカードの申請受付、顔写真撮影（無料）及び申請補助、マイナンバーカードの交付事務などをおこなう。

また、出張申請の受付をおこない、希望のあった団体等に職員が出掛け申請受付、タブレットを利用したオンライン申請を現地でおこなう。

2 期間及び設置場所

令和2年2月7日から令和5年3月31日

米子市役所本庁舎 市民ホール

※ 市民ホールに設置してあるテーブルは市民ホール内の別の位置に移動します。

3 受付時間

午前8時30分から午後5時（平日）

4 お問合せ先

市民生活部市民課

電話：(0859) 23-5144

FAX：(0859) 23-5398

メール：shimin@city.yonago.lg.jp